

就職説明会への 積極的な出展を支援します!!

対面型で開催される就職説明会に出展する市内中小企業等に補助金を交付します。出展の2週間前までにご申請ください。

対象者	以下の①、②のいずれかに該当するもの ① 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者で、市内に本社又は事業所を有し、市税等を完納しているもの ② 市内に進出を表明し、今後本社又は事業所の建物を新たに建設し、事業を開始する法人
補助対象経費	● 出展料 ● 小間装飾料 ● 梱包料及び輸送料
補助額	補助対象経費（税抜）の 2分の1 、上限 20万円 ／年度 ※千円未満の端数は切り捨て

補助金交付までの流れ



詳しくは市役所ホームページをご覧ください



お問い合わせ先

能美市産業交流部 商工課 〒923-1198 能美市寺井町た35番地
TEL 0761-58-2254 FAX 0761-58-2266
E-mail shoukou@city.nomi.lg.jp

(R5年度版)